

平成29年4月

保護者の皆様へ

福井県教育委員会  
福井県PTA連合会

教職員の業務改善に向けた取組への御理解と御協力について

保護者の皆様には、日頃より本県の教育に御理解・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

県教育委員会では、教員自身の長時間勤務に対する意識を改善することや各学校において、管理職が勤務実態を把握し、学校全体の業務改善を進めていくことを目的に、出退勤時刻調査を実施しました。

○教職員の平均勤務時間 (H28.9調査結果) ※休憩時間を除く

・小学校	10時間28分	・中学校	11時間22分
・高等学校	10時間7分	・特別支援学校	9時間18分

特に中学校の教職員の勤務は長時間化しており、部活動指導が大きな要因となっております。また、すべての校種で、夜遅くからの保護者との電話対応により退勤時刻が遅くなっている教員もみられます。教育委員会としては、すべての教員が、授業準備等に十分な時間を確保しながら、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、すべての教員が、遅くとも20時には退勤できる環境を整えたいと考えております。

1 20時以降は、原則として電話相談の窓口を活用してください。緊急の案件については、もちろん学校が対応しますが、特に20時以降の電話相談については、教育総合研究所の「24時間電話相談」を活用してください。

2 土日のいずれか1日の部活動休止日に加え、新たに平日週1日の部活動休業日の設定を進めていきます。適切な休業を伴わない行き過ぎた活動は、教員や子どもにとって、心身に無理が生じることとなります。教員の負担軽減だけでなく、子どもの健康のことを考えても、休業日が必要だと考えます。

教職員の本来の業務である、授業や子どもたちの指導に専念できる環境を整えるための取組への御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

平成29年4月

保護者の皆様へ

福井県教育委員会  
高等学校PTA連合会  
特別支援学校PTA連合会

教職員の業務改善に向けた取組への御理解と御協力について

保護者の皆様には、日頃より本県の教育に御理解・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

県教育委員会では、教員自身の長時間勤務に対する意識を改善することや各学校において、管理職が勤務実態を把握し、学校全体の業務改善を進めていくことを目的に、出退勤時刻調査を実施しております。

○教職員の平均勤務時間 (H28.9調査結果) ※休憩時間を除く

・小学校	10時間28分	・中学校	11時間22分
・高等学校	10時間7分	・特別支援学校	9時間18分

特に部活動を担当する教員の勤務が長時間化しており、教育委員会としては、すべての教員が、授業準備等に十分な時間を確保しながら、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、すべての教員が、遅くとも20時には退勤できる環境を整えたいと考えております。

1 20時以降は、原則として電話相談の窓口を活用してください。緊急の案件については、もちろん学校が対応しますが、特に20時以降の電話相談については、教育総合研究所の「24時間電話相談」を活用してください。

2 原則として、土日のいずれか1日の部活動休止日に加え、新たに平日週1日の部活動休業日の設定を進めていきます。適切な休業を伴わない行き過ぎた活動は、教員や子どもにとって、心身に無理が生じることとなります。教員の負担軽減だけでなく、子どもの健康のことを考えても、休業日が必要だと考えます。

教職員の本来の業務である、授業や子どもたちの指導に専念できる環境を整えるための取組への御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

#### ④ 児童支援専任教諭 全小学校に配置

小学校におけるいじめや不登校等の諸問題への未然防止、早期解決を図るため、児童支援専任教諭を22年度から段階的に市独自予算で配置し、26年度から全小学校・義務教育学校に配置

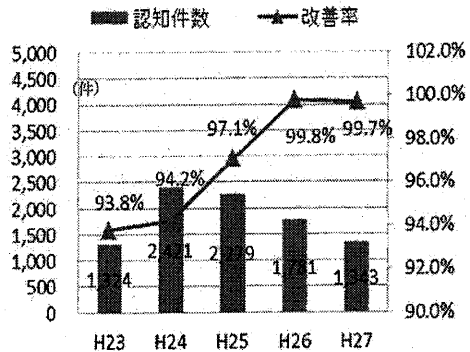
#### 特徴

- ・ 学級担任を持たない
- ・ 授業は週に12時間以内
- ・ 毎週木曜日午後は研修

#### 効果

- ・ いじめの認知件数の増加
- ・ いじめ改善率が向上
- ・ 警察、福祉等の関係機関との連携強化

#### いじめの認知意見数及び年度内改善率



(出典) 横浜市教育委員会調べ

#### ⑤ スクールカウンセラー

全ての小中学校で週1回程度、相談を受けられるよう配置。また、中学校と同一学区の小中学校に同じカウンセラーを派遣する「小中一貫型カウンセラー」を全中学校ブロック(139)と義務教育学校2校に配置完了

#### 【カウンセラーの学校での相談実績】

年度	相談件数
平成25年度	84,112 件
平成26年度	89,302 件
平成27年度	100,061 件

(出典) 横浜市教育委員会調べ

#### 効果

- ・ 児童生徒や保護者の不安や戸惑いの緩和、
- ・ 安心感や信頼感の醸成。

#### ⑥ スクールソーシャルワーカー

4つの学校教育事務所にチームソーシャルワーカー含む計22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、教育委員会事務局の統括スクールソーシャルワーカーとともに区役所等の関係機関との連携を強化

#### 【ケース会議の開催状況】

年度	開催件数
平成25年度	206 件
平成26年度	264 件
平成27年度	374 件

(出典) 横浜市教育委員会調べ

#### 効果

児童相談所や区役所との連携強化により、不登校児童生徒の再登校支援や虐待問題の早期解決

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

#### 教職員勤務実態へのご理解と改善策へのご協力について (子どもとしっかり向き合う時間を確保するために)

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、平成25年度に教職員約1万4千人に対し、「教職員の業務実態に関する調査」を実施し、次のような結果がでています。

- 横浜市の教員の勤務時間は、全国や諸外国と比較しても非常に長い。  
(横浜市：65.4時間/週、日本：53.9時間/週、諸外国：38.3時間/週)
- 部活動や授業の準備のための時間外勤務や休日出勤の割合が多い。

調査の結果を受け、子どもたちの充実した学校生活のために、教職員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合う(わかりやすい授業を行う、子どもの話をよく聞く、悪い行いをしっかり正すなど)環境をつくる必要があると考えています。

各学校では、児童生徒や保護者・地域の状況に十分配慮して、次の改善策などの実施を検討します。

- 【改善策】

  - 夏季休業中の学校閉庁日の設定
  - 定時退勤日の設定
  - 課外活動(部活動など)の見直し など

教育委員会では、「教員の業務の削減」や「部活動などにおける学校外の人材の派遣」などに取り組みます。

教職員の本来業務である、授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組へのご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

# 保護者・地域のみなさまへ

## ～教職員の働き方改革について～

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、学校の教育力を高めるためには、学校の組織力や教職員の指導力を高めていくことが不可欠ですが、よりよい解決のために、外部の専門家や支援員等の力も借りながら、課題解決に取り組んでいます。

また、今後、小学校における英語の教科化など様々な教育改革への対応が増えていきますが、教職員がこれらに積極的に取り組み、よりよい教育につなげていくためには、現在、常態化している教職員の長時間にわたる時間外業務を見直さなければなりません。

県教育委員会では「働き方改革プラン」を作成し、次に示すような取組を行い、教職員が元気で児童生徒に向き合えるよう努めることとしました。

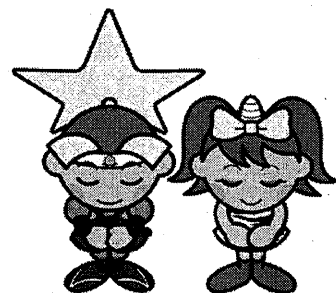
### ○ 教職員の時間外業務の縮減

時間への意識を高め、仕事に優先順位をつけるなど効率化を進めるとともに、必要な業務終了後は速やかに退校します。なお、保護者への必要な連絡等は適切に行います。

### ○ 夏季休業中の学校閉庁日の設定

教職員が休暇を取得しやすくするとともに、省エネの観点からも毎年8月13日～15日を基本として学校閉庁を実施します。

緊急な連絡がある場合は、学校が指定する連絡先へお願いします。



©岡山県「ももっち・うらっち」

### ○ 部活動休養日の徹底

教職員・生徒の心身の健康の維持と生徒の学習時間・余暇時間の確保のため、部活動休養日を徹底します。

中学校・・・週当たり2日（平日1日、土日原則1日）以上

高等学校・・・週当たり1日以上

## ■ 保護者・地域のみなさまへのお願い

児童生徒に、学校では体験できない地域の自然・歴史に親しむ行事やスポーツ行事等に参加させたり、家族でのふれあいの機会をもったりするとともに、休日や放課後の時間の使い方（読書や家庭学習、趣味や手伝い等）を児童生徒自身に考えさせ、自主性を育てましょう。

# 岡山県教育委員会が取り組む「働き方改革」Q&A

## 【働き方】

Q1 どうして、働き方改革をする必要があるのですか？

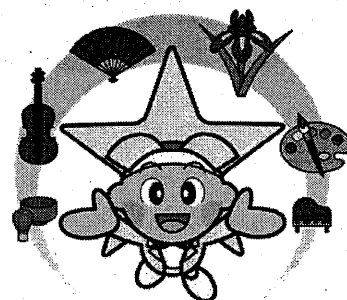
- A1
- ・長時間業務が常態化すると、教職員が生き生きとした状態で児童生徒に関わることが困難になり、質の高い教育ができなくなることが懸念されます。
  - ・現在のような教職員の勤務実態を敬遠して教職員のなり手が減ることや、育児や介護など時間外の業務が難しい教職員が離職するなど人手不足が心配されます。

Q2 どのように、働き方改革を進めるのですか？

- A2
- ・県教育委員会は、市町村（組合）教育委員会と連携し、「働き方改革プラン」に基づいた取組を推進します。
  - ・モデル校で取り組んで成果の上がった好事例を全県へ普及させ、教職員の働き方改革を実現させます。

Q3 早く帰ることは教職員が楽をすることであり、児童生徒への関わりがおろそかになりませんか？

- A3
- ・教職員が本来なすべき児童生徒とのふれあいや授業準備などは、これまでと同様に行い、効率的な仕事の進め方に努めます。
  - ・生み出された時間を読書や他業種の人との交流に使うなど、充実した時間を過ごすことが、教育の質の向上につながると考えます。



© 岡山県「ももっち」

## 【学校閉庁日】

Q4 8月中旬に帰省して、学校で卒業証明書を発行してもらいたいのですが、どうなりますか？

A4 郵送等の方法もありますので、前もって各学校にお問い合わせください。

## 【部活動休養日】

Q5 休みが増えて練習時間が減ることで、競技力や技術が落ちるのではないですか？

- A5
- ・長時間の練習が必ずしもよいわけではなく、適切な休養日を設けることで、けがを予防したり、心身のリフレッシュによるやる気の向上につながったりする効果も考えられます。
  - ・特に、運動部活動では、国の有識者会議において、スポーツ医・科学的調査研究等を踏まえた練習時間や休養日のガイドラインの策定を検討しています。